

平成25年12月 2 日

魚沼市議会議長 浅 井 守 雄 様

議会改革特別委員会

委員長 渡 辺 一 美

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市議会基本条例素案について
(2) その他

- 2 調査の経過 10月15日、10月28日、11月13日、11月28日及び12月 2 日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
魚沼市議会基本条例について条文等の検討を行ってきた結果、別紙のとおり「魚沼市議会基本条例（素案）」として取りまとめたので、議長へ報告することとした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市議会基本条例素案について

(2) その他

2 日 時 平成25年12月 2 日 午前 9 時30分

3 場 所 広神庁舎 3 階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、関矢孝夫、本田 篤、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小幡総務課長

7 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

8 経 過

開 会 (9 : 30)

渡辺委員長 定足数に達していますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。
本日は議会基本条例素案の最終案に向けて検討したいと思います。それではこれから、審査に入ります。

(1) 魚沼市議会基本条例素案について

渡辺委員長 日程第 1、魚沼市議会基本条例素案についてを議題とします。本日は、魚沼市議会基本条例の最終案作成にむけ、検討をしたいと思います。なお、執行部からは、総務課長から出席願っておりますので、まずは執行機関に関係する部分等について意見を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。それではこれから、委員間の意見交換により検討を行いますので、しばらくの間休憩といたします。

休 憩 (9 : 31)

休憩中に懇談的に意見交換、執行部職員退席

再 開 (12 : 18)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。本委員会が設置されて以降、まずは、本年中に議会基本条例策定に向け、1ヶ月に2回の委員会を開催するなど、鋭意、検討を重ねてきましたが、本日、ようやく12月定例会に報告できる素案がまとまりました。大変、お疲れ様でした。それでは、本日まとまった、この案をもって、議会改革特別委員会として議長へ報告する素案とすることとしたいと思います。これに異議ありませんか。(なし) また、報告するにあたり、付帯意見として、第10条の議決事件については、執行部の見解等と未調整のため、議長において成案作成時に検討等を求めたい旨を一緒に報告することとしたいと思いますが、これに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(2) その他

渡辺委員長 日程第2、その他を議題とします。議員政治倫理条例の先進事例の資料を配付しました。このことにつきましては、本日は時間がありませんので、次回までに読んでいただき協議していきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) そのほか皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければ本日の会議録は委員長に一任願います。以上をもちまして議会改革特別委員を閉会いたします。

閉 会 (12 : 20)